

## 第2章

### オンライン情報共有・意見交換会実施報告



## 1. オンライン情報共有・意見交換会の概要

事業参加者を英語圏と仏語圏のグループに分けて、オンライン情報共有・意見交換会を各グループ3回ずつ実施した。

### (1) 目的

- ◆ 令和3年度の交流プログラムの実施に先立ち、事業参加者間（9か国17人）が交流する機会を持つことにより、ネットワークを構築する。
- ◆ アジア・太平洋地域、アフリカ地域における GBV に関する取組について事業参加者間の相互理解を深めるとともに、各団体が課題と感じている内容やその対策などについて意見交換をすることで、今後の活動に役立つ知見や課題解決のヒントを得る。

### (2) 事業参加者の機関・団体

表2-1及び表2-2の事業参加団体から各1人がオンライン情報共有・意見交換会に参加した。

表2-1：事業参加者の機関・団体（英語圏と日本）

国	種別	機関・団体名
オーストラリア	支援団体	Eastern Domestic Violence Service (EDVOS)
フィリピン	支援団体	Legal Alternatives for Women (LAW) Center, Inc.
ナミビア	政府	ジェンダー平等・貧困削減・社会福祉省
	支援団体	One Economy Foundation (ONE)
シエラレオネ	政府	外務・国際協力省
	支援団体	Rainbo Initiative
日本	政府	内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課
	支援団体	NPO 法人女性ネット Saya-Saya

表2-2：事業参加者の機関・団体（仏語圏と日本）

国	種別	機関・団体名
ブルキナファソ	政府	女性・国民連帯・家族・人道活動省
	支援団体	Mwangaza Action
コンゴ（民）	政府	ジェンダー・家族・子供省
	支援団体	Cris du Peuple Opprimé (CPO)
マダガスカル	政府	人口・社会保障・女性振興省
	支援団体	Association Fitia
マリ	政府	女性・子供・家族振興省
	支援団体	Amsopt
日本	政府	内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課
	支援団体	女のスペース・おん

### (3) 実施日程

参加国を英語圏と仏語圏の2グループに分けて、オンライン情報共有・意見交換会を以下の日程で実施した(表2-3、表2-4)。

表2-3：英語圏グループ実施概要

	実施日	参加人数	情報共有・意見交換会内容
第1回	2020年12月1日	6人	自己紹介
第2回	2020年12月8日	7人	自己紹介と発表・ディスカッション
第3回	2021年3月9日	6人	交流プログラム紹介とディスカッション

表2-4：仏語圏グループ実施概要

	実施日	参加人数	情報共有・意見交換会内容
第1回	2020年12月8日	6人	自己紹介と質疑・意見交換
第2回	2020年12月17日	10人	自己紹介と質疑・意見交換
第3回	2021年3月11日	7人	交流プログラム紹介とディスカッション

### (4) 参加政府機関・支援団体概要

参加政府機関・支援団体の概要を以下に記載する。

HP、SNS等を含む記載内容は各国の政府機関関係者及び支援団体関係者の確認を得たものである。



日本

### ■内閣府男女共同参画局

#### <機関概要>

<b>GBV 担当部署</b>	男女間暴力対策課
<b>主な役割</b>	女性に対する暴力の根絶に向けて、広報啓発活動、調査研究、関連機関への研修などを行っている。 配偶者などからの暴力に対して、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」及び基本方針に基づき、関係省庁と連携し、施策を推進している。
<b>GBV 調整機関</b>	女性に対する暴力に関する専門調査会。有識者が会長を務める。大学、研究機関、企業、NGOなどの委員で構成される。GBV等の課題に対する施策について調査検討を実施している。
<b>HP、SNS等</b>	<a href="https://www.gender.go.jp/index.html">https://www.gender.go.jp/index.html</a>

#### <GBVに関する主な施策>

- 全国の配偶者暴力相談支援センターによるDV被害者の保護・支援
- 全国の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの運営の安定化及び機能強化を通じた被害者支援の充実
- 「女性に対する暴力をなくす運動」などを通じた意識啓発の推進
- 行政機関や民間団体などへの研修、各種調査研究・実態調査の実施

#### <好事例・効果的な取組>

- 新型コロナウイルス感染症に伴うDVの増加に対応するため、24時間電話相談やSNS・メール相談を行う「DV相談プラス」を実施。
- 性犯罪・性暴力対策の強化の方針による、刑事法の検討、被害者支援の充実、加害者対策、教育・啓発の強化などの集中的な取組の推進。
- DV対応と児童虐待対応との連携強化、民間シェルター等の先進的取組の促進、加害者プログラムの試行実施等の官民連携したDV対策の推進。

## ■NPO 法人 女性ネット Saya-saya



### <団体の概要>

設立年	2000年
活動分野	自立支援、生活支援、相談窓口、GBV啓発、ステップハウス <sup>1</sup> 運営、支援者育成
職員数	100人（女性：90人、男性：10人）
団体の特徴	DV被害を受けた女性と子供の支援活動を行う団体。無料電話相談や自助グループミーティング、カウンセリング、治療、自立支援、啓発活動、支援者育成講座などの支援を実施する。東京都江戸川区児童相談所において女性相談支援の実施。東京を拠点に活動している。
主な協力機関・ネットワーク	地方公共団体のDV検討会議、社会福祉協議会と連携。
HP、SNS等	<a href="https://saya-saya.net/">https://saya-saya.net/</a>

### <GBVに関する主な支援>

- シェルター退所後の被害女性と子供の包括的な生活・自立支援の提供
- 電話相談（無料・有料）、SNS相談、子供のセラピーの提供
- DV被害母子を対象にした同時並行心理教育プログラムの提供
- 若者向けDV・デートDV防止啓発活動（SNSを活用した相談窓口、ワークショップ）
- 支援者育成講座の提供

### <好事例・効果的な取組>

- DV被害女性向けの自立支援プロジェクトでは、DVのメカニズムの把握、必要な法律相談の提供などを通し、被害女性が自らの回復プロセスを理解する。その後、就労支援やキャリアセミナーを受け、社会復帰をめざす一連の流れの支援を提供している。
- 生活支援事業では、シェルター退去後の被害女性と子供の住環境の提供や弁護士の紹介を行う。行政・法的手続きの際は役所や裁判所などへの同行を行い、生活の再建を包括的に支援している。

<sup>1</sup> 通勤、通学などでもできる中長期の保護施設

## ■特定非営利活動法人 女のスペース・おん



### <団体の概要>

設立年	1993年
活動分野	自立支援、人権相談、緊急一時保護（シェルター運営）、施策提言、GBV啓発
スタッフ	26人（女性：13人、男性：13人）
団体の特徴	北海道初の民間シェルター。シェルター運営、DV被害女性の自立支援を中心に、女性の社会的地位の向上を目指した幅広い支援、調査・政策提言、活動を実施する。
主な協力機関・ネットワーク	NPO法人全国女性シェルターネットの代表。北海道シェルターネットワークに所属し、北海道男女平等参画審議会の委員を務める。
HP、SNS等	<a href="https://www.onnanspace-on.or.jp/">https://www.onnanspace-on.or.jp/</a>

### <GBVに関する主な支援>

- 被害者女性の支援（シェルター運営、人権相談）
- 若年層へのGBV、デートDVについての支援（SNS相談、シェルター、啓発・広報、研修、調査）
- 子供への支援（季節のイベント実施やキャンプ、農作物栽培を通じた心理的ケアの提供）
- 自立支援としての就労支援（メイク講座、労働者の権利に関する講座、在日外国人向けの日本語講座の提供）
- 国・自治体に対するGBVに関する政策提言
- 支援者の養成研修の実施

### <好事例・効果的な取組>

- 被害に関する相談を受けた後、シェルターでの一時保護を行い、司法、医療などの支援をし、その後自立支援へとつなげた包括的な支援を行っている。
- 自立支援では、主にレファラルや同行支援を中心に、医療・児童保護・司法・行政・日常生活の側面において関係機関と連携し、被害者の生活再建を支援している。



## オーストラリア連邦

### ■ イースタンドメスティックバイオレンスサービス (Eastern Domestic Violence Service : EDVOS)



#### <団体の概要>

設立年	1994年
活動分野	家庭内暴力に対する一次予防、早期介入、対応、回復のための支援
職員数	110人（女性：110人）
団体の特徴	女性、子供、ペットなどを主な対象に家庭内暴力に関する支援を提供する。主としてビクトリア州政府から資金提供を受けて活動し、メルボルン東部地域を対象地域としている。
主な協力関・ネットワーク	家庭内暴力専門サービス・リーダーシップ・グループ、都市東部地域家庭内暴力パートナーシップに所属。70以上の州・地区のネットワークに参加している。
HP、SNS等	<a href="http://www.edvos.org.au/">http://www.edvos.org.au/</a>

#### <GBVに関する主な支援>

- 女性と子供を主とする家庭内暴力被害者に無償で包括的な支援を提供
- 家庭内暴力の危険を軽減し、被害者の安全と幸福を支えるため、被害者の希望とニーズを優先して、リスク評価、安全計画、総合的なケースマネジメント、レファラル支援の提供
- 家庭内暴力につながるジェンダーに基づく要因についての啓発
- 家庭内暴力の予防を目的とした教育研修の実施
- 家庭内暴力被害者の支援状況等に関するデータの収集と分析

#### <好事例・効果的な取組>

- コミュニティや関係者との家庭内暴力に関する協議から、支援の存在感やアクセスのしやすさが重要であることを理解し、メルボルン東部の病院や大学など12か所以上に専門家を派遣し共同支援を開始した。



## フィリピン共和国

### ■ ローセンター (Legal Alternatives for Women (LAW) Center Inc.)



#### <団体の概要>

設立年	1996年
活動分野	身体的、心理的、経済的、性的虐待を受けた女性とその子供に対する無償の法律相談と心理社会的支援、パラリーガル訓練や女性に関する法についてのセミナー、メディアを活用した啓発を通じた、女性の能力向上と行政への市民参加の推進
職員数	25人（女性：22人、男性：3人）
団体の特徴	脆弱な立場にある女性の生活向上、意思決定の場への参加を目指している。セブ市とセブ州を拠点に自治体と連携したセミナーや裁判所設置に向けた取組など、地域に根付いた活動を展開している。
主な協力機関・ネットワーク	セブ州とセブ市の地方自治体、バランガイ、セブ女性委員会、セブ大司教区、女性弁護士協会、NGO等と連携。
HP、SNS等	<a href="http://lawinc.com.ph/">http://lawinc.com.ph/</a>

#### <GBVに関する主な支援>

- レイプ、人身取引、セクシュアルハラスメントなどに対する無償の法律相談の提供や訴訟のための法的支援
- 被害者への心理カウンセリングやセラピーの提供
- 海外ドナーの協力を得て被害者のための生計支援
- 自治体と連携し、暴力撲滅のためのセミナーの実施

#### <好事例・効果的な取組>

- 被害者女性のエンパワーメントの一環として、法的知識を習得し女性の権利について理解するための研修を実施している。研修を受けた女性がパラリーガルとして活躍し、公職に就く事例も見られ始めている。
- 男性の生涯学習を提唱し「ERPAT」と呼ばれる父親を対象としたトレーニングプログラムを実施している。ジェンダーに関する考え方や結婚、父親としての役割などを学び、ジェンダー平等な家庭環境を築くとともに、暴力の防止を図っている。



## ナミビア共和国

### ■ ジェンダー平等・貧困撲滅・社会福祉省 (Ministry of Gender Equality, Poverty Eradication and Social Welfare)

#### <機関概要>

GBV 担当部署	児童福祉局
主な役割	ジェンダー平等と国の社会経済的発展及び子供の福祉を保障するために子供の保護を推進する。
GBV 調整機関	最高ジェンダー諮問委員会。首相が議長を務める。政府機関の代表、民間、学術機関、開発パートナー、NGO、宗教団体、メディア、市民社会で構成される。GBV 国家ジェンダー行動計画実施の調整とモニタリングを実施している。
HP、SNS 等	<a href="https://mgecw.gov.na/?fbclid=IwAR3Ao0z23nomnIVhSIQYgMtxM8ZtUxeNveLvxB-Rdu1Ho5Q6PQKrn02FiB1">https://mgecw.gov.na/?fbclid=IwAR3Ao0z23nomnIVhSIQYgMtxM8ZtUxeNveLvxB-Rdu1Ho5Q6PQKrn02FiB1</a> <a href="https://www.facebook.com/MGEPESWNAMIBIA/">https://www.facebook.com/MGEPESWNAMIBIA/</a>

#### <GBV に関する主な施策>

- 子供を含む GBV 被害者に対する心理社会的支援の提供
- GBV やジェンダー平等に関する啓発活動の実施

#### <好事例・効果的な取組>

- コミュニティで影響力を持つ伝統的指導者を対象に GBV に関する研修を実施している。
- GBV 捜査ユニットにソーシャルワーカーを配置し、警察官とともに GBV 被害者に対して包括的な支援を提供している。
- GBV に関する分野横断的な研修を実施。ソーシャルワーカー、警察官、裁判官などを対象としている。

### ■ ワンエコノミー財団 (One Economy Foundation)



#### <団体の概要>

設立年	2015 年
活動分野	予防と被害者保護、加害者支援、直接支援をする支援者とコミュニティ・グループの能力開発と研修、若者のエンパワーメントと啓発
職員数	11 人 (女性：7 人、男性：4 人)
団体の特徴	大統領夫人が GBV 対策を含む事業実施のために設立した団体。被害者のケースマネジメントから、支援者研修まで実施。政策策定につながる先例となる重要なケースを取り扱う。GBV の原因に関する根拠に基づく調査など、革新的な活動に意欲的である。
主な協力機関・ネットワーク	国家児童オンライン保護タスクフォース、GBV クラスタ一委員会、国民と国家の GBV キャンペーン
HP、SNS 等	<a href="https://www.facebook.com/OneEconomyFoundation/">https://www.facebook.com/OneEconomyFoundation/</a>

#### <GBV に関する主な支援>

- 法的・訴訟支援の提供 (訴訟の準備、社会心理及び物質的支援等)
- 支援者とコミュニティの人々、学生、女性、若者、伝統的リーダーや宗教的リーダーの能力向上のための研修の実施
- GBV 関連法の立法に向けた政策交渉と啓発
- GBV 専門家や GBV 被害者に対するインスタグラムのライブ・インタビューなど、ソーシャルメディアを活用して若者を対象とした啓発活動を実施
- 若者や被害者向けの性と生殖に関する健康や暴力防止などを含む多目的のワンストップ・センターの開設

#### <好事例・効果的な取組>

- 政府の GBV 捜査ユニットや反暴力キャンペーンと協力し、GBV への取組強化を図っている。



## シエラレオネ共和国

### ■外務・国際協力省

(Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation)

#### <機関概要>

GBV 担当部署	GBV 課
主な役割	国際社会に対して国内の GBV に関する取組を発信し、関係省庁に対して国際社会の支援や学びの機会を提供する。
GBV 調整機関	国家 GBV 委員会。委員長はジェンダー・子供課題省大臣と警察庁副長官が務める。政府機関、国連機関、国際・国内機関、関連支援団体などによって構成される。ジェンダー平等政策や法律の課題の検討、GBV の防止・対策に取り組む関連機関との調整を行う。
HP、SNS 等	<a href="https://www.facebook.com/mofaic.sl">https://www.facebook.com/mofaic.sl</a>

#### <GBV に関する主な施策>

- 国際社会に対して GBV に関する国内法や慣習について発信
- GBV 対策や女性支援を行う関係省庁に対し、国際社会から資金の調達

#### <好事例・効果的な取組>

- ジェンダー・子供課題省と協力してトーキングセッションを開催し、被害者が自らの経験を共有する場を提供している。

### ■レインボイニシアティブ (Rainbo Initiative)



#### <団体の概要>

設立年	2003 年、国際救援委員会 (IRC) のプロジェクトとして活動を開始、2014 年に NGO として独立
活動分野	GBV 被害者の保護、年齢に適した無償の医療・心理社会的支援の提供と GBV 予防のアウトリーチ・プログラム。
職員数	50 人 (女性 : 32 人、男性 : 18 人)
団体の特徴	内戦によって身体的・性的・心理的暴力を受けた多くの女性を支援する被害者支援プロジェクトが団体設立の契機となっている。NGO としての体制をかため、これまでに 40,000 人以上の被害者を支援している。
主な協力機関・ネットワーク	GBV に取り組む支援団体間のネットワーク (ジェンダー・子供課題省、国連機関、NGO) に所属し、取りまとめを担当。
HP、SNS 等	<a href="http://www.rainboinitiativesl.org/">http://www.rainboinitiativesl.org/</a>

#### <GBV に関する主な支援>

- 2013 年に公立病院内にレインボセンター設置、被害者に対し無償の医療・心理社会的支援を提供 (2019 年に 3,701 人、2020 年に 3,458 人の女性・女兒にサービス提供)
- GBV 予防のための啓発活動 (学校、モスク、教会、市場など) を歌やラジオなどの様々な手法を活用して実施 (2021 年までに、5 地域、64 コミュニティの計 83,909 人を対象に実施)
- 被害者への無償の医療提供、法医学研究施設などの設置について政策の提言
- ボランティアによる GBV フォーカルポイントの設置、コミュニティに対する啓発の実施

#### <好事例・効果的な取組>

- 2003 年に最初のレインボセンターを設立。GBV 関連の支援を提供する政府機関や NGO に研修を実施している。ジェンダー・子供課題省が GBV 被害者に医療・心理社会的支援を提供するワンストップ・センターを設立する際、職員研修を担当した。



## ブルキナファソ共和国

### ■女性・国家連帯・家族・人道活動省

(Ministère de la Femme, de la Solidarité Nationale de la Famille et de l' Action Humanitaire)

#### <機関概要>

GBV 担当部署	女性・ジェンダー総局 ジェンダー主流化局
主な役割	GBV 被害者支援サービスを提供する機関との調整を行う。GBV 対策に関する法制度・組織の強化を推進する。
GBV 調整機関	ジェンダー推進国家評議会。議長は首相が務める。「国家ジェンダー計画」の活動実施・調整・モニタリング評価を実施する。人道的支援活動の調整組織として、保護クラスターと下部組織の GBV サブクラスターが設置され、政府機関、開発パートナー・市民社会で構成される。GBV の予防と支援活動の統合・調整・改善を行っている。
HP、SNS 等	<a href="https://www.action-sociale.gov.bf/accueil">https://www.action-sociale.gov.bf/accueil</a>

#### <GBV に関する主な施策>

- 被害者に対する心理社会的ケア、医療、法的支援サービスの提供（被害者支援センターの設置、被害者支援及び通報ホットラインの設置）

#### <好事例・効果的な取組>

- 全国 10 か所（首都ワガドゥグ、コングシ、ボボ・ディウラッソ、ワヒグヤ等）に被害者支援センターを設置し、包括的な被害者支援体制を拡充している。

### ■ムワンガザアクション (Mwangaza Action)



#### <団体の概要>

設立年	1995 年
活動分野	性と生殖の健康、母子保健、性感染症、HIV/エイズ（行動変容への働きかけ）、児童の保護（人権に関する基礎教育含む）、GBV、女性性器切除、児童婚
職員数	12 人（女性：4 人、男性：8 人）
団体の特徴	研修、調査などの専門的なサービスを提供し、知見の共有を通じて、持続可能なコミュニティの開発や、コミュニティの人々の能力開発に貢献している。国内以外にニジェール共和国、コートジボワール共和国、カメルーン共和国、チャド共和国、ジブチ共和国などでも事業を展開する。
主な協力機関・ネットワーク	国家レベルの調整会議（UNFPA がリード団体を務め、月に 1 回開催）に所属し、GBV 支援活動のモニタリングを担当。郡レベルの調整会議（月に 1 回）にも所属。
HP、SNS 等	<a href="http://mwangaza-action.org/">http://mwangaza-action.org/</a>

#### <GBV に関する主な支援>

- 児童婚や女性性器切除の廃止支援活動の実施
- 女性や女兒の声をコミュニティの開発に反映させた活動を実施。コミュニティトイレの設置場所を決定し、レイプ被害を防止
- コミュニティにおける意思決定プロセスに、女性を含める活動の促進
- 中等教育において、女性と女兒に対する暴力の抑止に関する啓発活動や生徒との会議の開催

#### <好事例・効果的な取組>

- 匿名の通報ホットラインの利用を推奨する啓発活動を実施している。
- 子供を対象とした児童婚、女性性器切除、その他 GBV に対する自己防衛能力を強化するための研修を実施している。
- 宗教的リーダーを対象に、社会文化規範を変容するための働きかけを実施している。



## コンゴ民主共和国

### ■ ジェンダー・家族・子供省 (Ministère de la genre, la famille, et l' enfant)

#### <機関概要>

GBV 担当部署	女性と若年女性に対する暴力対策庁 (AVIFEM)
主な役割	GBV 予防と保護、GBV に関する法的文書・制度に関する啓発と周知、被害者への包括的な支援サービスの提供、GBV 加害者の不処罰に対する取組、支援機関との調整を行う。
GBV 調整機関	GBV 調整委員会。ジェンダー・家族・子供省（大臣）、関係省庁、首相府代表、市民社会、国連機関、国際・国内 NGO で構成される。GBV 関連の取組の方針策定、予算執行状況のモニタリング管理、活動計画の承認などを行う。  人道的支援活動を行う機関の調整組織として、GBV サブクラスターが設置されている。
HP、SNS 等	<a href="https://mingenre-rdc.org/">https://mingenre-rdc.org/</a>

#### <GBV に関する主な施策>

- 被害者に対する心理社会的ケア、医療、法的・司法支援サービス、社会・経済支援サービスの提供（包括的なサービス）（総合センター（CISM）、被害者支援ホットラインの設置）

#### <好事例・効果的な取組>

- 警察内に被害者支援に特化した特別ユニットを配置し、相談体制を拡充している。被害者のニーズにそった支援の提供や支援先との連携を強化している。
- テレビやラジオを活用した GBV 予防・啓発活動を実施し、ホットライン番号の存在と利用可能な各種サービスについて周知している。

### ■ 抑圧された人々の叫び (Cris du Peuple Opprimé (CPO-NGO))

#### <団体の概要>

設立年	2012 年
活動分野	保護 (GBV や人権一般など)、保健、教育、女性と若い女子の権利、水・衛生・公衆衛生、グッドガバナンス・(女性の) 政治参加
職員数	37 人 (女性: 13 人、男性: 24 人)
団体の特徴	社会の不平等の解決に取組み、多岐にわたる活動を展開中。国連コンゴ民主共和国ミッション (MONUSCO)、UNFPA から資金・物資提供を受ける。国内に 4 か所の拠点を持つ。GBV に加え、人道支援従事者による性的搾取の問題にも取り組む。人道・開発・平和の 3 軸の観点から、経済的エンパワーメント強化を通して平和の定着における女性と女児の社会参加に取り組む。
主な協力機関・ネットワーク	国連人道問題調整事務所 (UNOCHA) がリード団体を務める保護クラスターの GBV サブクラスターに所属。 弁護士、医師、警察、市民社会などの医療支援提供者のネットワークをもち、支援提供時に連携する。
HP、SNS 等	<a href="https://www.facebook.com/crisdepeupleopprime">https://www.facebook.com/crisdepeupleopprime</a> Twitter CPO ONG, Instagram CPO ONG

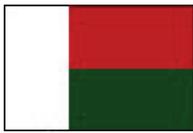


#### <GBV に関する主な支援>

- 被害者の心理的ケア (被害者に寄り添った個人カウンセリング、夫婦カウンセリング、グループセッション) の実施
- 社会復帰のための社会・経済・生計の支援 (石鹸生産、ビーズや洋裁などの縫製業、製菓、畜産、農業などの職業訓練や技術研修) の実施

#### <好事例・効果的な取組>

- GBV に関する啓発活動を 2019 年と 2020 年の 2 年間で 50,000 人を対象に実施した。
- 「専門家のための心理的ケア研修」、「性的搾取・暴力からの保護研修」の講師育成のための研修を実施している。
- 女性の土地・住居・財産に関する権利に関する啓発活動を女性 50,000 人、宗教的リーダーやコミュニティのリーダー 50,000 人を対象に実施した。
- 人道支援従事者による性的搾取・性的虐待の通報に関する啓発活動を 200,000 人対象に実施した。
- 80,000 人の女性と若い女子に新型コロナウイルス感染症予防の啓発活動を実施した。
- 脆弱層である若年の元子供兵の社会復帰と心理社会的ケア活動としてサッカー大会を開催している。



## マダガスカル共和国

### ■人口・社会保障・女性振興省

(Ministère de la Population, de la Protection Sociale et de la promotion de la femme)

#### <機関概要>

GBV 担当部署	女性振興局
主な役割	政策立案や行動計画策定。女性振興、ジェンダー平等、ジェンダー主流化に関連する活動計画の実施を通して、ジェンダー平等を促進する。
GBV 調整機関	国家調整委員会。公的機関、市民団体、民間機関の代表者等で構成されている。「GBV 対策国家戦略」の活動実施やモニタリング評価を行う。下部機関として、州レベルにも委員会が設置されている。
HP、SNS 等	<a href="https://socialprotection.org/connect/stakeholders/madagascar-minist%C3%A8re%C2%A0de-la-population-de-la-protection-sociale-et-de-la">https://socialprotection.org/connect/stakeholders/madagascar-minist%C3%A8re%C2%A0de-la-population-de-la-protection-sociale-et-de-la</a>

#### <GBV に関する主な施策>

- 男女の不平等を生み出さないために、様々なセクターの関係者による、ジェンダー視点に基づく政策・方策・予算・活動の実施を推進
- 「ゼロ・トレランス（不寛容）」政策の推進をとした女性と女兒に対する暴力撲滅に向けた活動の実施
- 人身取引及び GBV 予防対策のための政策。ジェンダー平等社会実現へ向けて、GBV 対策における女性の権利啓発活動の実施

#### <好事例・効果的な取組>

- 性暴力被害者支援センター2か所、GBV 被害者支援サービスセンターを18か所に設置。包括的支援サービスの提供体制を拡充している。
- 自立支援・社会復帰支援サービス（洋裁、製菓、調理、農業、工芸分野の職業訓練研修）を実施し、生計向上活動の支援をしている。
- 緊急支援ホットラインを設置し、GBV 被害者に対する保護・支援体制を拡充している。

### ■アソシエーションフィティア (Association Fitia)



#### <団体の概要>

設立年	2010 年
活動分野	GBV、サイクロン被害により困難を抱える人々に対する支援、母子保健支援、若者に対する道徳教育、女性の自立支援など
職員数	20 人 <sup>2</sup>
団体の特徴	大統領夫人が牽引して設立された団体。GBV に限らず脆弱な人々を対象とし、多岐にわたる活動を実施している。母子保健、特に栄養改善については、WHO との連携により支援を実施している。
主な協力機関・ネットワーク	政府の要請を受け、GBV 関連機関間の連携を進めるため、プラットフォームを構築中。
HP、SNS 等	<a href="https://association-fitia.com/">https://association-fitia.com/</a>

#### <GBV に関する主な支援>

- 若者を対象とした女性の権利に関する啓発活動
- 関係省庁と連携し、被害に迅速に対応するための相談ホットラインの設立
- 被害者の保護を目的とした関連法の立法に向けた政策交渉
- 被害者のための心理社会的ケア、被害者の保護、司法支援、女性の自立と社会復帰のための経済的自立研修の実施
- 被害者のための福祉・医療サービスの提供を含む統合型のサービスを提供するワンストップ・センターの設立

#### <好事例・効果的な取組>

- GBV 撲滅推進のために企業や男性に対して啓発活動を実施している。
- 弁護士の協力により、法律相談から裁判に至るまで一連の支援を提供している。
- GBV 被害者のためのワンストップ・センターでは、365 日支援を提供し、2019 年 11 月の設立から延べ 1,056 人を支援している<sup>3</sup>。

<sup>2</sup> 医師と心理社会的ケアを担当する男性スタッフを含む。

<sup>3</sup> 2020 年 11 月 18 日ヒアリング調査時点の数字。



## マリ共和国

### ■女性・子ども・家族振興省

(Ministère de la promotion de la femme, de l'enfant et de la famille)

#### <機関概要>

GBV 担当部署	GBV 撲滅に向けた国家プログラム (PNVBG)
主な役割	GBV の撲滅に向けて、主に啓発、調査監視、調整、モニタリング、情報管理、調査を実施する。
GBV 調整機関	GBV 撲滅に向けた指導委員会の設置が中央、州、コミュニティレベルで進められている。議長は女性・子供・家族振興省の大臣が務める。関係省庁、国連機関、市民社会・国際・国内 NGO などによって構成される。年次評価に基づき、関連機関間の活動の調整を行う。 人道的支援活動の調整組織として、GBV サブクラスターが設置されている。
HP、SNS 等	<a href="https://www.mpfef.gouv.ml/">https://www.mpfef.gouv.ml/</a>

#### <GBV に関する主な施策>

- 被害者に対する心理社会的ケア、医療、法的支援、社会復帰サービスの提供（ワンストップ・センター設置、暴力被害者支援及び通報ホットラインの設置、女性エンパワーメント支援基金の設置）

#### <好事例・効果的な取組>

- 医療、社会開発、法務、安全保障分野の関係省庁と連携を強化し、ワンストップ・センターにて包括的な GBV 被害者支援サービスを拡充している。
- 被害者は、女性エンパワーメント支援基金 (Fonds d'Appui à l'Autonomisation de la Femme et l'Enfant: FAFE) を通じて、職業訓練への参加機会、社会復帰のための経済活動の開始・継続に必要な資機材購入支援を得ることができる。

### ■伝統的習慣のモニタリングとオリエンテーションの向上のための協会

(Association Malienne pour le Suivi et l'Orientation des Pratiques Traditionnelles (Amsopt))



#### <団体の概要>

設立年	1991 年
活動分野	GBV、女性性器切除の撲滅、性と生殖に関する健康と権利
職員数	45 人（女性：37 人、男性：8 人）
団体の特徴	「開発プロセスへの女性の平等な参画と有害な伝統的慣習から女性や子供たちを解放すること」をミッションに掲げ、首都バマコにある本部の他、国内 3 拠点で活動している。
主な協力機関・ネットワーク	国の GBV サブクラスター及び州の GBV 関係団体の支援活動の調整会議に所属。UNFPA、UNICEF、ケニア共和国やフランス共和国の NGO 等と連携。
HP、SNS 等	<a href="http://alliancedroitsetsante.equipop.org/amsopt/">http://alliancedroitsetsante.equipop.org/amsopt/</a> WhatsApp : @amsopt Tweeter : @OngAmsopt

#### <GBV に関する主な支援>

- 社会的規範や行動変容の働きかけや法整備に関する啓発
- 被害者に対する医療的、心理・社会的、法的な支援
- 被害者の経済的自立を促進するための経済的支援
- 保健人材に対する GBV 被害者への医療的、心理・社会的ケアの能力強化研修の実施

#### <好事例・効果的な取組>

- GBV に関する社会的規範や行動変容に向けた働きかけにより、女性性器切除や有害な伝統的慣習を廃止したコミュニティがある。
- 地域のリーダーとの連携やリーダーシップ研修などの活動により、GBV 撲滅に向けて取り組む男性のロールモデルが生まれ、女性のリーダーが現れた。

## 2. 事業参加者に対する事前アンケート

事業参加者の研修経験や本事業への期待などを把握し、参加者の関心に沿ったオンライン情報共有・意見交換会を計画することを目的として、事前アンケートを実施した。最終的に事業参加者 17 人中 13 人から回答を得た（回答率 76.5%）。以下、アンケートの回答を抜粋し記載する。

### (1) 研修経験に関する質問への回答

#### ① 研修経験と研修のトピック

事業参加者のうち 11 人が、GBV に関する研修を受けたことがあると回答した。過去に受講した研修のトピックは以下のとおりであった。

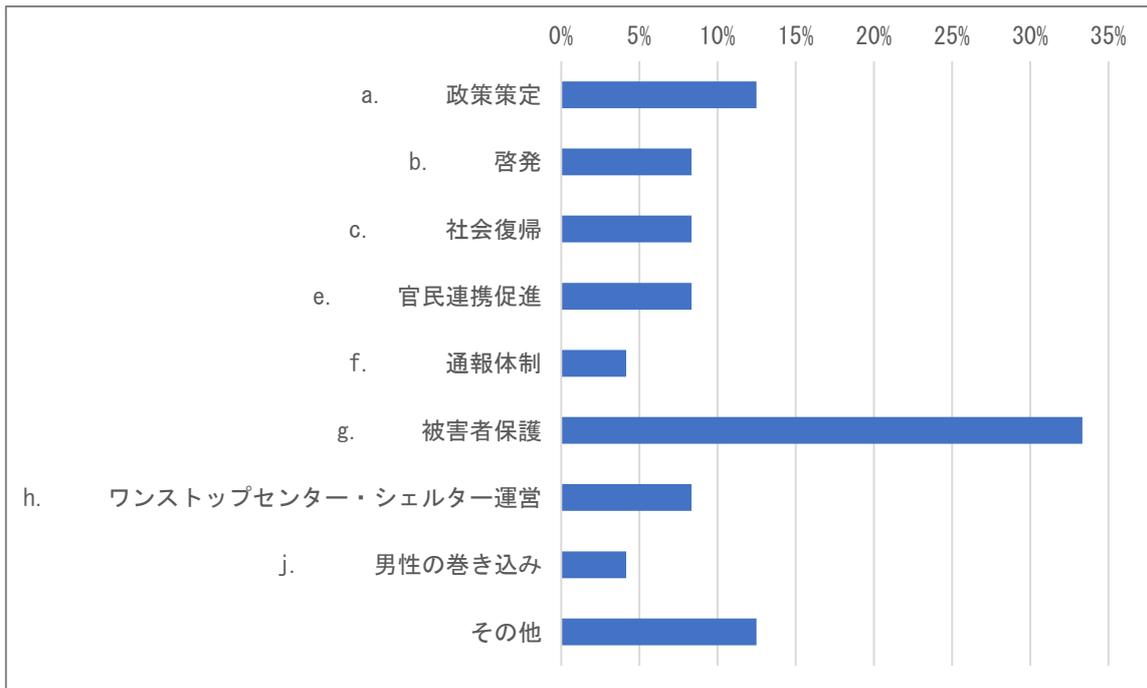


図 2 - 1 : 過去に受講した研修のトピック

#### ② 事業参加者が過去に受講した研修の内容

- ◆ GBV の概念
- ◆ GBV の種類
- ◆ 法的枠組み
- ◆ 実践的スキル研修

#### ③ 事業参加者が過去に受講した研修で得たスキル・効果

- ◆ 被害者対応の能力の向上
- ◆ 被害者を支援するセンターのスタッフの支援、人材育成の実施についてのスキルの向上
- ◆ 啓発及び被害者の心理社会的支援やケースマネジメントのスキルの向上
- ◆ 女性や女兒が置かれている状況に、より注意を向けられるようになった

#### ④ 事業参加者が GBV について今後さらに学びたい内容

GBV についてさらに何を学びたいか、事業参加者に質問した。回答は図 2—2 のとおりである（回答は 1 人 1 項目、N=11）。

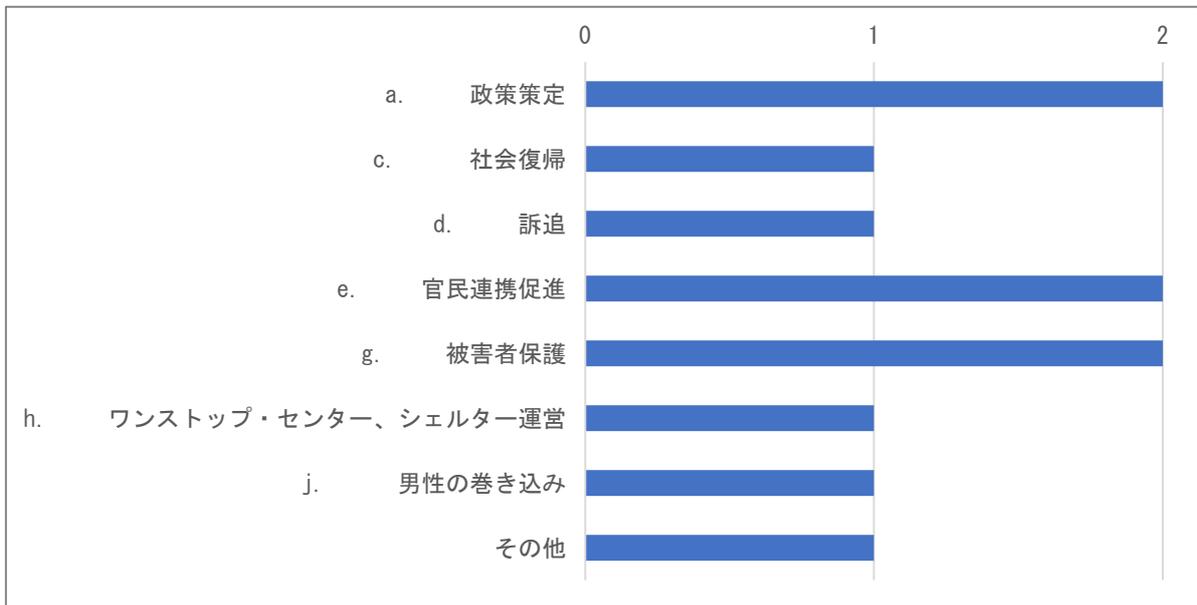


図 2—2：事業参加者が今後さらに研修で学びたいトピック

#### (2) オンライン情報共有・意見交換会に対する期待など

##### ① 他の参加者から得たい情報

[現状に関するもの]

- ◆ 他国の GBV の状況と国家戦略・政策、対応、要因、課題、支援など

[活動内容・好事例]

- ◆ 効果的な啓発活動、予防策
- ◆ GBV プログラムの好事例
- ◆ 被害者の社会復帰支援（関連政策、民間との連携、シェルター、ワンストップ・センター）
- ◆ 加害者に対する教育
- ◆ 性犯罪に特化した法廷
- ◆ 未成年の性犯罪者の対応
- ◆ 男性や関係者を巻き込む手法

##### ② 他の参加者と共有したい自身の経験

- ◆ 様々な分野の関係者の協働による GBV 被害者の包括的支援
- ◆ 若者を対象とする啓発、包括的支援
- ◆ 子供同伴や障害のある被害者に利用しやすい被害者支援センター
- ◆ 新型コロナウイルス感染症下での GBV 対応のための資金調達
- ◆ 男性の巻き込み
- ◆ ホットラインの開設

### 3. オンライン情報共有・意見交換会の実施結果

第1回・第2回オンライン情報共有・意見交換会について、日本を含む英語圏の第1回・第2回、日本を含む仏語圏の第1回・第2回の順に参加者や内容の要旨を以下に記す。

#### 英語圏第1回

##### ① 参加者

政府機関：シエラレオネ、日本

支援団体：オーストラリア、フィリピン、ナミビア、シエラレオネ

##### ② 内容要旨

参加者が用意したパワーポイントのスライドを使いながら、自身のキャリアパスや職務、所属機関・団体の活動、GBVの状況や課題、情報共有・意見交換会に期待することなどを発表した。質問はチャットボックスに記入してもらい、オンライン情報共有・意見交換会後に参加者に共有した。参加者間で開始したSNSグループにこれらの質問を投稿して、SNS上でも議論を継続した。

##### ③ 質疑の内容

SNS上で継続した議論のうち、例として質問2件とその回答を以下に記す。

##### ◆ 支援団体から他の支援団体に対する質問

【質問】法的支援とその他の支援サービスの連携

【回答】訴追プロセスの中で無料の法的支援は重要である。被害者が加害者と和解した場合、行政や警察と協力して監視を続ける仕組みがある。

##### ◆ 支援団体から政府機関に対する質問

【質問】所属部局のGBV対応における主たる役割

【回答】ソーシャルワーカーの配置、シェルターなどを運営するNGOへの財政援助支援などを実施している。

#### 英語圏第2回

##### ① 参加者

政府機関：ナミビア、シエラレオネ、日本

支援団体：オーストラリア、フィリピン、ナミビア、シエラレオネ

##### ② 内容要旨

第1回欠席者の自己紹介の後、新型コロナウイルス感染症のGBVへの影響と対応、GBV予防への男性の巻き込みについて、という参加者の関心度の高い2つのトピックについて討議した。質問はチャットボックスに書き込み、発表者が適宜回答した。討議の中で、新型コロナウイルス感染症によるGBV増加への対応の共通点や相違点が認識された。男性の巻き込みに関連し、加害者の視点を活かした活動や学校での啓発が共有され、ジェンダー平等の大切さを理解する教育を早期から実施することの重要性が確認された。

### ③ ディスカッションの主な内容

#### a) ディスカッショントピック 1：新型コロナウイルス感染症の GBV への影響と対応

##### [新型コロナウイルス感染症の影響]

- ◆ 暴力や虐待の件数が大幅に増えている。これまで暴力を受けていなかった人が新たに被害者になるケースが多い。暴力の頻度、重篤度、緊急性がエスカレートしている。(支援団体)

##### [新型コロナウイルス感染症下の対応]

- ◆ 既存の相談窓口に加え、新たな相談窓口を設置した。支援団体と協力して被害者をシェルターに保護するサービスを提供している。(政府機関)
- ◆ 一部サービスが閉鎖されている状況で、GBV 被害者が必要なサービスを受けられないケースが出てきたため、国連機関と共同で緊急対応チームを作り、物質的支援と医療支援を提供した。(支援団体)
- ◆ 暴力撲滅のためのキャンペーンをオンラインで始めた。(支援団体)
- ◆ 被害者対応をする職員数やコミュニティ訪問回数を減らし対応した。隔離施設にいる女性に衛生用品を支給した。(支援団体)

#### b) ディスカッショントピック 2：GBV 予防への男性の巻き込み

- ◆ GBV 加害者についてのリサーチを実施し報告書をまとめた。(支援団体)
- ◆ 男性向けの行動変容の無料プログラムがあり、男性 1 人、女性 1 人がファシリテーターを務める。(支援団体)
- ◆ 全ての小・中・高校で男女がお互いに尊敬しあう関係づくりを義務化して行動変容を促している。(支援団体)
- ◆ 全国の自治体で加害者対象プログラムを提供するためのガイドライン作りについて調査研究をしている。(政府機関)

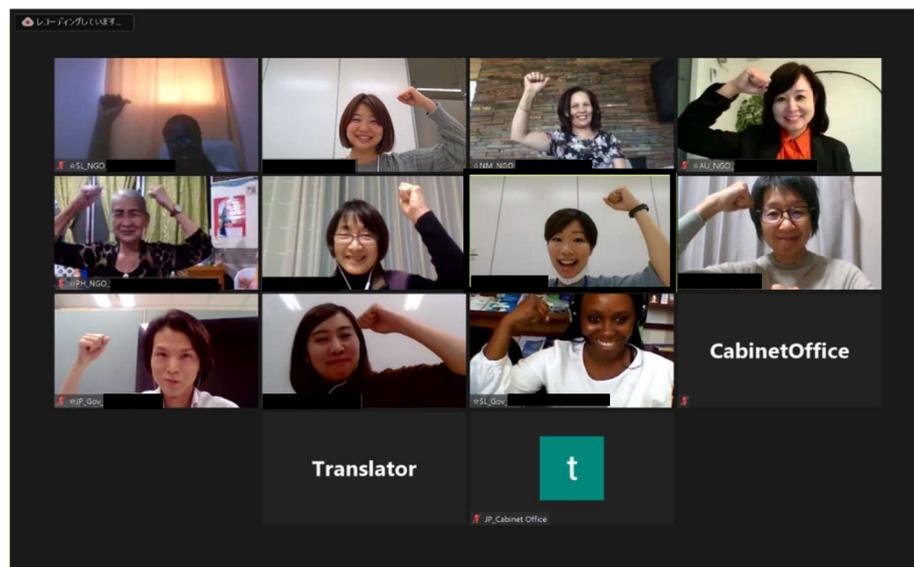


図 2-3：英語圏グループの様子

## 仏語圏第1回

### ① 参加者

政府機関：マダガスカル、マリ

支援団体：ブルキナファソ、コンゴ（民）、マダガスカル、マリ、日本

### ② 内容要旨

英語圏同様、参加者が用意したパワーポイントのスライドを使いながら、自身のキャリアパスや職務、所属機関・団体の活動、GBV の状況や課題、情報共有・意見交換会に期待することなどを発表した。参加者が GBV 予防への男性の巻き込み、緊急一時保護施設の役割、シェルター運営などの関心事項について議論した。

### ③ 質疑の主な内容

#### ◆ 支援団体から他の支援団体に対する質問

【質問】女性性器切除の問題、児童婚の問題に男性がどのように関わっているのか

【回答】宗教的リーダーを含むコミュニティ全体への働きかけが重要。

#### ◆ 支援団体から他の支援団体・政府機関に対する質問

【質問】各国の緊急時保護施設の運営

【回答】政府機関又は支援団体によって運営されている。心理社会的支援、医療支援、法的支援を提供している。



図 2 - 4 : 仏語圏グループの様子

## 仏語圏第2回

### ① 参加者

政府機関：ブルキナファソ、コンゴ（民）、マダガスカル、マリ、日本

支援団体：ブルキナファソ、コンゴ（民）、マダガスカル、マリ、日本

### ② 内容要旨

第1回で発表しなかった参加者の自己紹介の後、発表内容に対する各国のGBV関連の法律の有無などについての質疑応答が行われた。

### ③ 質疑の主な内容

#### ◆ 政府機関から他の政府機関に対する質問

【質問】GBVに関する法があるかどうか

【回答】配偶者・元配偶者・同棲・元同棲者を対象としたDV法がある。

#### ◆ 政府機関から他の政府機関に対する質問

【質問】被害者に対する支援を提供する「総合支援センター」の活動内容

【回答】医療・心理社会的ケア・司法など包括的な支援を提供している。「総合支援センター」の制度化を考えている。

#### ◆ 政府機関と支援団体から政府機関に対する質問

【質問】有害な慣習に対する法律や政策

【回答】児童婚や女性性器切除は法律で禁止されており、関連政策のもと取組を行っている。

### (3) SNSを通じた交流

参加者間の交流促進のため、オンライン情報共有・意見交換会に加え、SNS（英語圏:Facebook、仏語圏:WhatsApp）を通じた交流を行っている。

#### 4. 事後アンケートの結果

各回のオンライン情報共有・意見交換会の後、簡単なアンケートを実施した。それぞれの回の回答率は英語圏第1回 100%、第2回 86%、仏語圏第1回 71.4%、第2回 50%である。結果は以下のとおり<sup>4</sup>。

##### 英語圏・第1回

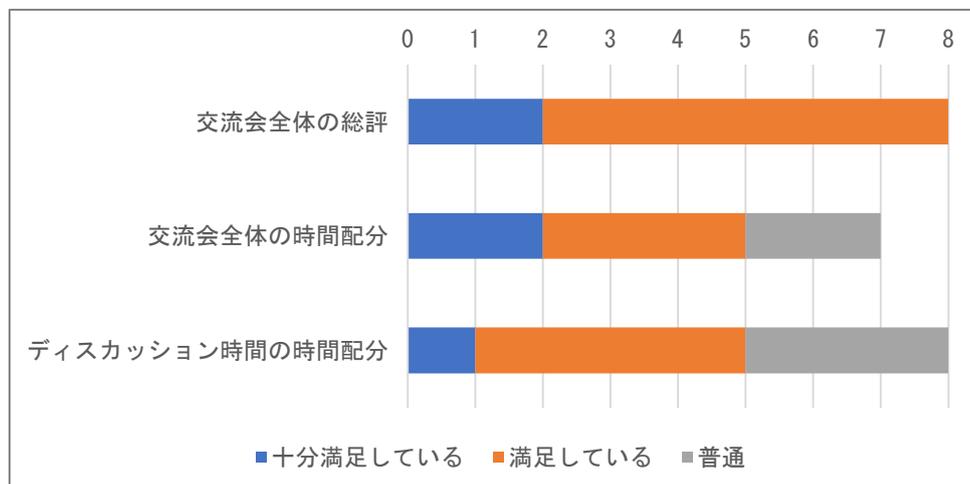


図2-5：情報共有・意見交換会全体についての満足度

##### 英語圏・第2回

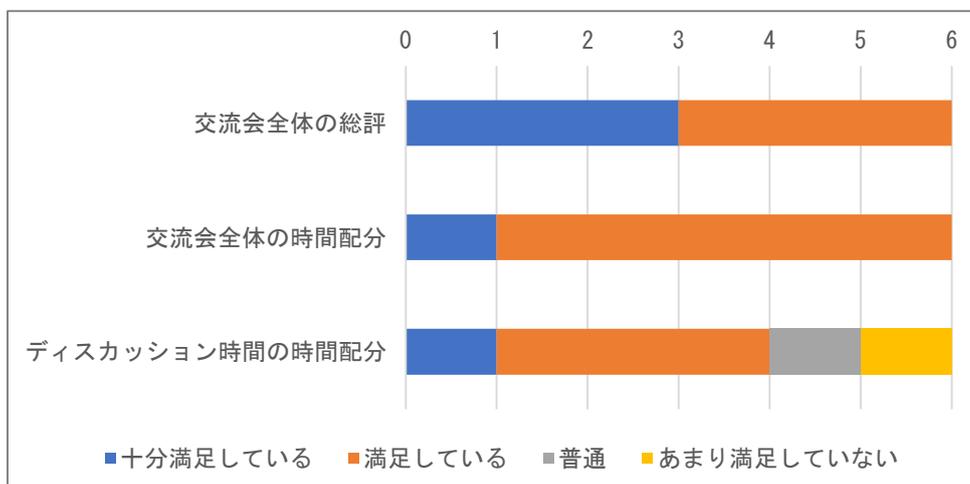


図2-6：情報共有・意見交換会全体についての満足度

<sup>4</sup> 各回の実施内容が異なることから、事後アンケート項目は一樣ではない。

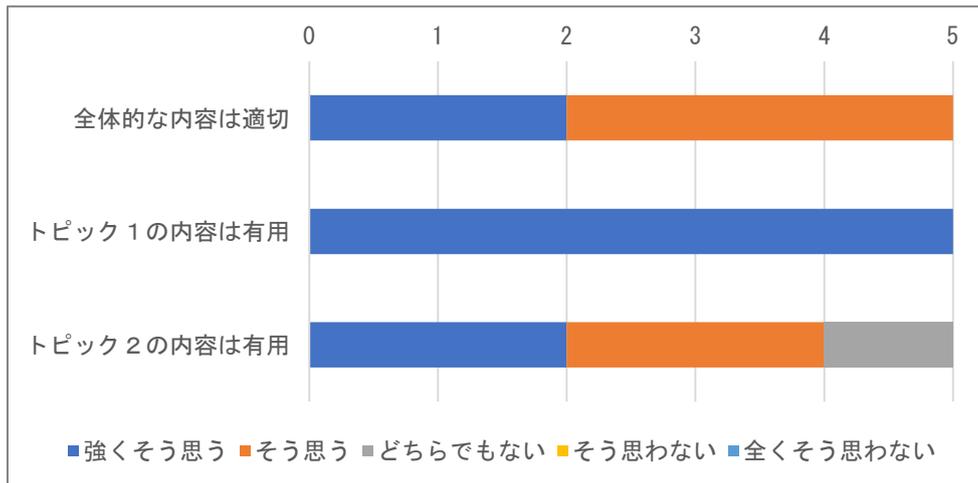


図 2-7 : ディスカッショントピックについての満足度

仏語圏・第 1 回

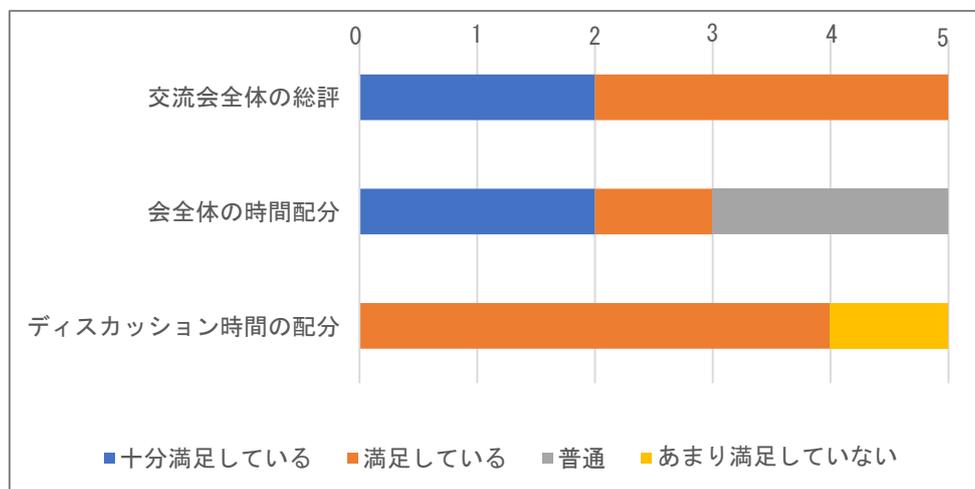


図 2-8 : 情報共有・意見交換会全体についての満足度

仏語圏・第 2 回

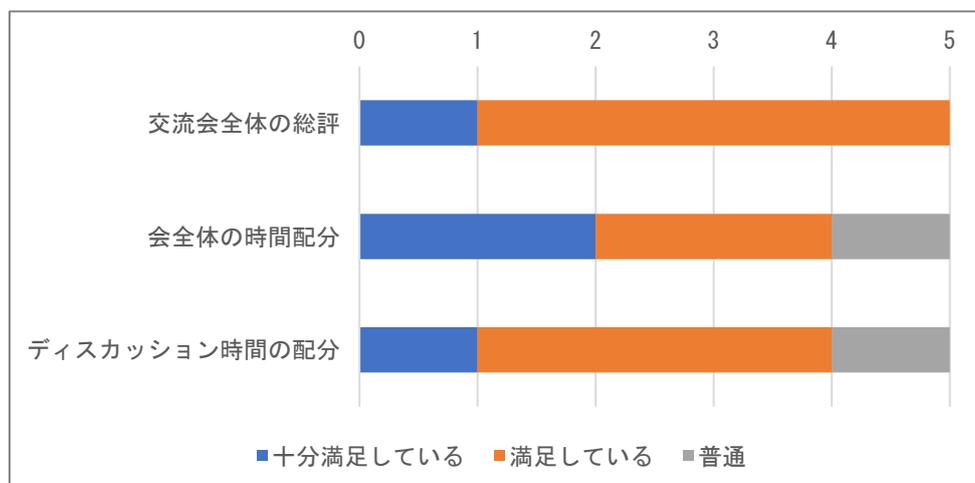


図 2-9 : 情報共有・意見交換会全体についての満足度

【情報共有・意見交換会全体のよかった点】

英語圏

- ◆ 情報共有により他国の状況、取組や好事例が理解できたこと
- ◆ 他国からの学び（自らの団体が実施していない取組について学べたこと）
- ◆ オンラインで交流が深められたこと

仏語圏

- ◆ プレゼンテーションの内容と質
- ◆ 他国との経験の共有
- ◆ プレゼンテーションの時間厳守と質疑による共有
- ◆ 行政と支援団体それぞれの立場からの取組が分かったこと

## 5. オンライン情報共有・意見交換会実施の成果

オンライン情報共有・意見交換会を実施した主な成果は以下の3点である。

### 成果1：経験の共有・学合い

事後アンケートの結果から、他国の状況や取組、経験の共有ができたことが参加者に評価されていることが確認された。オンライン情報共有・意見交換会の自己紹介の中で、各国の状況・取組について興味深い情報が多く共有され、各国での相違点や共通点が参加者間で理解された。

### 成果2：ネットワーキング

オンライン情報共有・意見交換会において、自己紹介や率直な議論を行うことにより、参加者間のネットワークを形成することができた。

### 成果3：ニーズ・関心の把握

オンライン情報共有・意見交換会での個々の発表を通じて、参加者が所属する機関・団体が直面する課題や関心を把握することができた。

#### ① 参加者の所属機関・団体が直面する課題

参加者の所属機関・団体が直面する課題は以下の表2-6のとおりである（参加者が用意したパワーポイントのスライドより抜粋）。

表2-5：参加者の所属機関・団体が直面する課題

文化社会規範	女性の脆弱性を高める社会文化的要因、被害者に対する差別、児童婚、女性性器切除、慣習法と成文法の共存等
資金調達	資金不足、ドナー資金は期間が限定されているため継続的に資金を確保することが課題
法律・制度	法律・制度が不十分、体制が構築されていない
人的リソース	人材不足、能力強化が不十分
被害者へのサービス提供	生計向上支援、ワンストップ・センターによる包括的な支援、若者向けの社会復帰センター等のサービス提供が不十分
データ	国レベルのデータ収集・分析システムが未整備、定期的なGBV関連データの収集ができない

#### ② 事業参加者の主な関心項目と研修ニーズ

事業参加者が今後学びたいと考えている事項について、第1章で行った机上の情報分析、オンライン情報共有・意見交換会で得られた情報、事業参加者に対する事前アンケートなどを踏まえ、「政策・制度」、「連携・レファラル体制」、「支援実施」、「社会文化規範」に整理すると、図2-10のような結果が得られた。

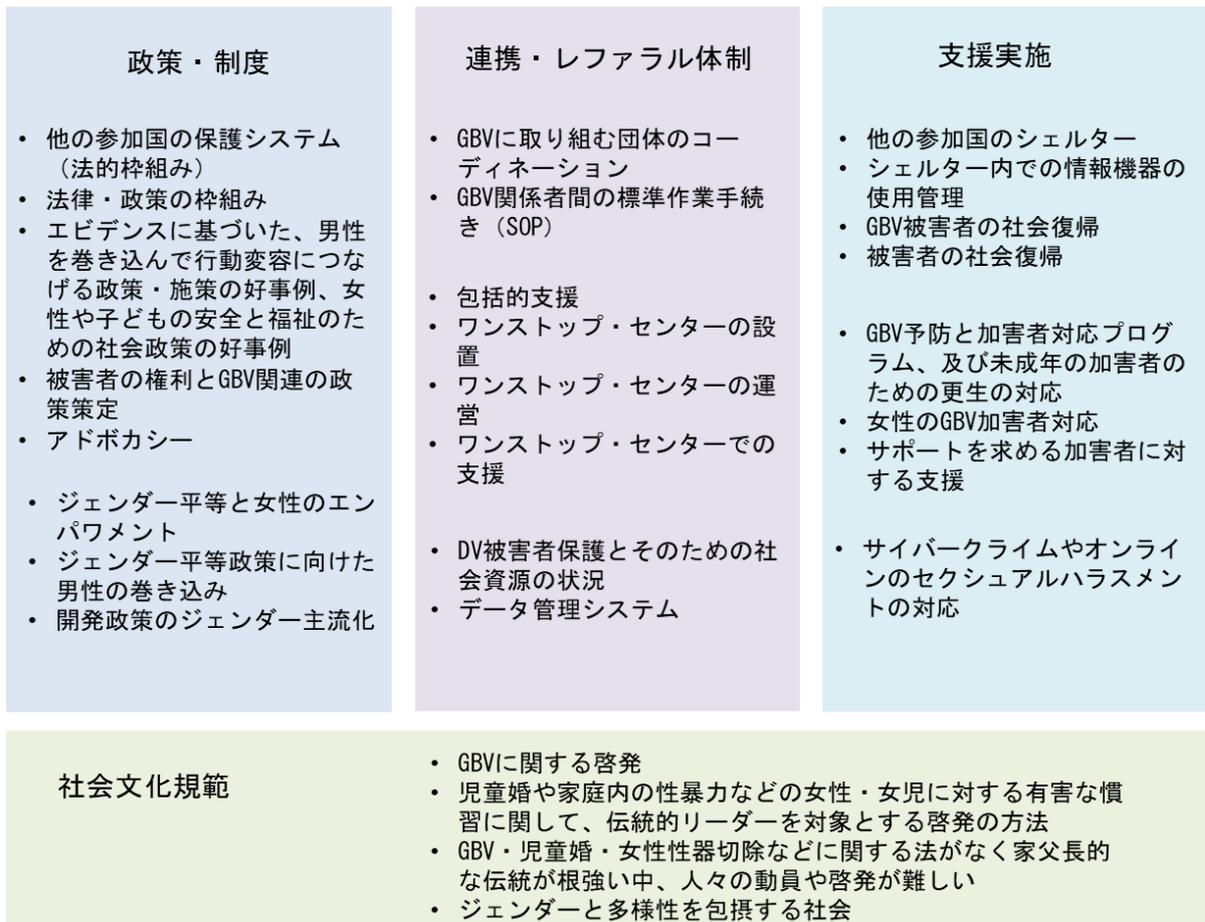


図 2-10：事業参加者が今後学びたいと考えているトピック

事業参加者の所属機関・団体が直面する課題、事業参加者のニーズや主な関心事項は、いずれも第 1 章の課題の分類（表 1-1、表 1-2 参照）と同様に「政策・制度」、「連携・レファラル体制」、「支援実施」、「社会文化規範」で整理することができる。令和 3 年度の交流プログラム案の検討、策定にあたっては、この分類を活用し、事業参加者のニーズ・関心を網羅すると同時に、これらの分類の間の有機的なつながりに留意した。